

1 議会基本条例の制定に向けて

(1) 傍聴者を増やすための努力について

- ・ 各地区の公共施設等への掲示方法について正副委員長案を提示し承認された。また、平成24年6月定例会分からの実施を確認し、掲示に向けた今後のスケジュールについても、各地区議員団において施設との調整を行うことを正副議長に依頼することなどを含め承認を得た。

【傍聴者を増やすための努力についての主な意見】

- 議会改革の一環であるため、地区施設のみではなく公共施設についても、各地区議員団においてそれぞれの議員が掲示について確認をする。
- 議員が施設に依頼をする際は、議会の取り組みがわかるような依頼文書を持っていった方が、依頼内容が統一できると考える。
- 依頼文書を持参するとしても、市議会での決定事項を伝えるといったことではなく、議会改革に取り組む姿勢をしっかりと伝え、掲示をお願いすることで、相手方の理解力が深まると考える。
- 12月定例会で1階に設置した議会掲示板を見て感じたことであるが、せっかく掲示するのであれば、市民にとって見やすく、目に付くような工夫をしていく必要がある。

(2) 説明責任の遂行について

- ・ 議会基本条例の制定に向けてのうち、説明責任の遂行について議会報告会を開催すること、及びその実施目途を平成25年6月以降（前倒しで試行的に実施することもあり）とすることで確認した。また、地域懇談会及び出前講座の実施は見送ることを確認した。
- ・ 第1回知多市議会報告会開催要領について正副委員長案を提示し、実施時期及び開催日数については今後の検討とした上で承認された。

【説明責任の遂行（議会報告会）についての主な意見】

- 開催日数は1日でよいと考えるが、開催時間は平日の夜などよりも土日の昼間の方が、市民の方は参加しやすいのではないかと。
- 開催時間は、実際に開催する日程も考慮し、臨機応変に一番効果的な時間を検討していけばよい。
- 実施時期を平成25年6月としているが、これについても、今後検討すべき。

(3) 市民の議会への参画について

- ・ 議会基本条例の制定に向けてのうち、市民の議会への参画についてとりまとめ案を提示し、市民モニター制度の活用は見送ること、また、本会議の傍聴者にアンケートを実施することを確認した。
- ・ アンケートについて正副委員長案を提示し、一部修正して承認された。なお、修正後の様式を次回委員会において再度提示し、実施時期とともに確認することとした。

【市民の議会への参画についての主な意見】

- アンケートの様式には、日付を入れたほうがよい。
- どのような層の人たちが議会に関心を持っているのかを知るため、アンケートで協力してもらえる方には、年齢や性別などを聞いてはどうか。
- 12月定例会の実績を踏まえると、傍聴者を増やすために声かけをする必要がある。
- 条例文案の第2項で、「議会は、市民の意見、要望等を聴取する機会を設け」としているが、この「機会」が不明確であり、今後検討する必要がある。
- アンケートは、3月定例会から開始した方がよい。そうすることで、その年1年間の分析ができると考える。

3 その他

- ・ 公共施設等への掲示について、市民に見やすい掲示物になるよう工夫していきたい旨の意見が出された。